質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

（事業名）8-18桜総合体育館LED照明器具賃貸借

NO.	質問事項	回　答
1	リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	本事業は、リース会社との契約締結になります。賃貸借物件の施工を事業者（リース会社）が工事業者へ発注すること、保守及び点検等業務をメーカー等に委託することを市は妨げません。本契約を受託する事業者（リース会社）においては法令等を遵守し、適切に業務内容を遂行してください。
2	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	可能です。
3	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。	債務負担行為によるものです。
4	仕様書2(3)留意事項についてのご質問です。 予算の減額若しくは削除に伴い、賃貸借契約が解除となった場合の残債は受注者負担と記載がありますが、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、残賃借料の負担については別途協議いただけますでしょうか。 （別途協議が叶わない場合、入札参加は困難と思料いたします。）	別途協議とします。
5	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	スポーツ施設課においてはありません。
6	受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	別途協議とします。
7	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	別途協議とします。

8	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	別途協議とします。
9	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。	別途協議とします。
10	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	別途協議とします。
11	本件、物件に誘導灯・非常灯も含まれるかと存じますが、誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか。	よろしいです。
12	賃貸借契約書の書式は、受注者所定のリース契約書式にて契約を締結していただけますでしょうか。	受注者書式での契約が可能です。 ただし、書式の記載内容が市の求める要件を満たさない場合は、協議を行い書式を決定するものとします。
13	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますか。	本業務において契約書のひな形はありません。落札者と協議により作成します。
14	（発注者所定の賃貸借契約書にて推進となる場合）落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	13の回答のとおりです。
15	本案件については、保険付保の要否はご指定はないとの認識でよろしいでしょうか。（付保必須の保険内容がございましたら、ご教示願います。）	よろしいです。
16	物件に付保する保険は一般的な動産総合保険（リース期間中、物件金額相当額を一定割合逓減する物件単位の保険）でよろしいでしょうか。	よろしいです。

17	本賃貸借物件を設置している施設の統廃合等、発注者側の事情により契約を変更または解除する場合、残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	市の責めに帰すべき理由により生じたものについては、負担します。
18	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で指定の工期に間に合わない場合、賃貸借開始時期について別途打合せをさせていただけますでしょうか。	別途協議とします。
19	仕様書等の内容と現場の状況に相違があった場合等の理由で入札時に想定していた工事等の諸費用が賄えなくなった場合、賃貸借料の変更について別途打合せをさせていただけますでしょうか。	別途協議とします。
20	既存物件は撤去することとありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく、発注者所有の物件との認識で宜しいでしょうか。	よろしいです。
21	地元企業を活用できない場合でも入札の条件違反にはならないでしょうか。	市内本店事業者や市内事業者の活用は必須ではありません。
22	地元以外の業者を活用する場合の申請や報告等の方法を教えてください。	市内本店事業者や市内事業者以外であることの申請や報告は不要です。 仕様書13その他の条件(2)の記載のとおりです。
23	保証体制図につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか。	別途協議とします。
24	入札公告2の資格要件等につきまして、念のための確認ですが、実績として認められる契約先は地方公共団体も含まれる認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
25	要求事項に記載されている仕様を満たすことが必須条件と理解しましたが、 同等品の定義に関しては、単なる省エネ効率ではなく、 規模の大きな本事業における経済効果、照明環境維持の観点から ◎1本当たりの消費電力 ◎1本あたりの光束値 に関して、要求事項に示されている消費電力を上限値、光束値を下限値と考え、 いずれもクリアすることが条件という認識でお間違いないでしょうか？	お見込みのとおりです。

26	製造者発行の出荷証明書の提出は各施設の着工前に完了すると言う認識でよろしいでしょうか？	着工前でなくても構いません。材料承認は着工前に行います。
27	ここのところ他の自治体における類似の入札において、落札後に仕様書内容を変更を求め当初の内容とは大幅に異なるものに変更された事例があったと伺っております。貴市においては正当の理由なく、本仕様書の変更を求めるものには一切応じないという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。